

女性活躍推進法に基づく「えるぼし（２段階目）」を取得

三井不動産リアルティ株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：児玉光博、以下、当社）は、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な企業として、2026 年 6 月 12 日付で厚生労働大臣認定の「えるぼし（２段階目）」を取得したことをお知らせします。



「えるぼし認定」とは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、行動計画の策定および届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組状況が優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

当社は、多様な人材が能力を発揮できる組織の実現を目指し、女性活躍推進についても重要な取組の一つとして、環境整備や各種支援施策の充実を図っております。

こうした取組の一例として、女性が多様な場面で能力を発揮しながら、主体的にキャリア形成を図ることができる組織づくりを目的として、女性管理職によるワーキンググループを設置し、新たな施策の検討や女性社員に対する支援などを行っております。また、女性社員が安心してキャリアについて相談できる窓口を設けるとともに、女性管理職と若手女性社員との交流会を実施するなど、キャリア形成を支援する取組を進めております。

さらに、社員が仕事と育児を両立しながら継続して活躍できるよう、育児中の社員を対象としたスライド勤務制度や日曜・祝日の出勤日における保育料支援制度を導入しております。また、平日が定休日の個人向け不動産仲介「三井のリハウス」の一部店舗においては、主に育児中の社員を対象に休日を「日曜日・水曜日」とするなど、柔軟な働き方の推進にも取り組んでおります。

当社は今後も、女性の活躍推進をはじめとするダイバーシティの推進を通じて、多様な人材が能力を発揮できる環境づくりに取り組んでまいります。

三井不動産リアルティは、住まいや街の価値を活かして、お客さまが抱えるさまざまな課題解決するお手伝いをしていくことで、お客さまの暮らしのより豊かな未来の実現に貢献してまいります。

～ 本件に関するお問い合わせ先 ～

三井不動産リアルティ株式会社 企画部企画グループ TEL: 03 (6758) 4062